

第5章

総合考察とまとめ

総合考察とまとめ

本章では、第2章から第4章にかけて報告した本研究の取組の成果を総合的に考察し議論を整理するとともに、今後検討していくべき事項を展望する。

1. 言語障害のある子どもの通常の学級での学習や生活の充実に向けた、通常の学級での指導・支援、通級指導教室での指導・支援、相互の連携の現状

第2章のIで概観したように、言語障害教育に関係する学会及び研究会の機関誌や大会集録等において、言語障害のある子どもに対する通常の学級における指導・支援や、通常の学級と通級指導教室の連携の具体的内容に踏みこんだ研究・実践報告はあまりなされていない。しかし、いくつかの実践報告は、通級担当者が日々の実践において、子どもの心理面など、通常の学級での居心地を意識した指導・支援を行っていることを示している。

また、第2章のIIで報告した、全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査の通常の学級と通級指導教室の連携に関する項目の結果からも、通常の学級と通級指導教室は、内容や頻度、密接さは様々ではあるが、何らかの連携がなされていることは明らかであり、子どもの状態や障害についての説明、通級指導教室の紹介、理解啓発授業等の取組が各地で行われている実態がある。その他、通常の学級における教育について当事者の視点から考えたり、通級担当者、通常の学級担任、保護者の三者による話し合いをもって子どもへのよりよい対応を考えたりと、言語障害のある子どもの通常の学級での学習や生活の充実という観点から、これまでも念頭において実践されてきたと考えられる。ただし、どのような取組、連携が、言語障害のある子どもの通常の学級での困難さや暮らしにくさの軽減につながるのか、どのようにしたら円滑に連携が図れるのかについては課題となっており、本研究の実践研究や資料収集による議論・検討が待たれる点でもあった。

第2章のIIIでは、通常の学級担任にとっては、構音障害、吃音、言語発達の遅れのある子どもが学級に在籍している場合、個々に必要となる配慮のうち、心理的な安定に関わる事項、学級全体の雰囲気に関わる事項、会話や授業時のやりとりに関する事項等については、比較的实施しやすいと意識されていることが明らかにされた。したがって、これらの配慮事項は通常の学級担任に受け入れられやすく、言語障害教育が蓄積してきた知見の中でも広く発信していくべき事項と考えられる。

第2章のIVでは、言語障害のある子どもが通常の学級で感じる困難さを整理したが、構音障害、吃音、言語発達の遅れのそれぞれの特徴的な点と、その子どもの特徴・状況に応じ、上手く話すことができない等の話すことに関する不全感、伝わりにくい等のコミュニケーション上の困難さ、言語理解、学習、人間関係、生活上の困難さに対して、通常の学級担任と通級担当者間で意見交換しつつ、必要な配慮・支援が実施されていくことが望まれる。

2. 実践研究を通して得られた知見

第3章においては本研究において取り組んだ四つの実践研究について報告したが、ここでは、言語障害のある子どもの事例としては、構音障害のある子ども、構音障害と言語発達の遅れのある子ども、吃音のある子どもについて取り上げた。取組としては、幼児通級

担当者と小学校通級担当者及び通常の学級担任の引き継ぎ、通常の学級への通級についての説明、通常の学級担任が行う学級指導への支援、子どもと通常の学級担任の思いの把握、通常の学級担任に子どもと一緒に取り組む宿題を出すことによる連携、学習課題の負担感を軽減する教材等の工夫、通級する子どもの在籍校の校内支援体制への関与、通常の学級における理解啓発授業、通級する子どもの在籍学級・在籍校への訪問、等を取り上げた。

これらの実践研究における議論を通して、言語障害のある子どもの通常の学級での学習や生活における困難さや暮らしにくさを軽減するための取組が、効果を上げるためには、以下の事項が重要であることが示唆された。

- (1) 言語障害のある子どもの思いを通級担当者が把握し、学級担任に伝えていくこと
- (2) 通級担当者の活動に対する通級指導教室設置校の理解が基盤にあること
- (3) 言語障害のある子どもが在籍する通常の学級の実態や雰囲気、通級担当者が把握すること
- (4) 言語障害のある子ども本人と、取組の方法、取組に対する考え等について、十分話し合うこと
- (5) (4)を尊重した上で、通常の学級の子どもの理解可能なレベルに合わせて、言語障害についての正しい知識・情報を伝えていくこと

通級担当者が行う様々な取組に関しては、通級指導教室の校内や地域での位置づけや役割、通級担当者の校内における役割・校務によっても取組の幅が異なってくると考えられる。また、校内の特別支援教育についての理解の状況、校内組織の機動力等の条件も取組に影響を与える要素と考えられる。

そのような中で、通級担当者としては、自分の得意なことも踏まえ、自分に何ができるのかを整理すること、教室としての機能や役割を校内や地域の資源との関係の中で整理すること、そして、通級担当者がすべきことと通常の学級担任がすべきことを整理していくこと等が必要である。通級担当者と通常の学級担任の役割分担については必ずしも固定的な区分ができにくいこともあるだろう。通常の学級担任との連携の中で、相互の役割分担をその時々状況に応じて調整していくことが重要と考えられる。

3. 通常の学級と通級指導教室が機能的に連携するための知見

第4章においては、本研究の資料収集活動から、連携を円滑に図っていくために必要な事項を議論・整理した。

連携を図っていく上で、通級担当者が、通常の学級担任の学級経営や教育実践の日常、抱えている課題等を把握して、連携の在り方を考えることが重要となる。集団における指導を実践する通常の学級担任の意識や、そこで見落とされがちな点を踏まえつつ、通級担当者は、子どもの状態や配慮事項等についてわかりやすく平易な伝え方を心がける必要がある。伝える内容は、子どもにとって、通常の学級担任にまず何を知ってもらうことが大切かという観点から優先事項を決めるべきであろう。日頃の連絡等の中で、通級担当者が通常の学級担任にとって身近で頼れる存在として捉えられるよう、細かな心配りが大切となる。

頼れる存在という意味においては、言語障害のある子どもへの専門的な指導の質も問われるであろう。言語障害の指導についての専門性が危うい状態では「信頼」は生まれない。

この意味でこれまでの言語障害教育が個別指導の中で蓄積してきた、大切にしてきた事項を研修する、引き継いでいくことがまず必要であるのは言うまでもない。

価値観も子どもの状態も多様な現在、教育は様々な課題に直面している。その中で通常の学級担任として、子どもや保護者をどう受け止め、どう理解すればよいのかに悩むことも多い現状がある。こうした現状に対して、言語障害教育が通級による指導において、個を見つめる、個を支える中で培い大切にしてきた、子ども理解の視点、子どもへのまなざしなどが、通常の学級における指導に提供できうることも考えられる。このような点でも通級指導教室、通級担当者は、通常の学級担任に役立つ存在となる可能性がある。実践の中で「連携」が機能するためには、言語障害のある子どもの通常の学級担任に対する通級担当者からの依頼、知識伝授等の一方的なものでなく、通級担当者と通常の学級担任が相互の意識を尊重し、子どものために学び合う視点が欠かせないと考えられる。また、連携には、相互に相手（先方）のことを知ること、何ができて何に困っているか等を知ることが必要になるが、自らのことを知らせていく、知ってもらおう努力も必要であろう。

学び合いという観点では、地域の通級担当者が組織する研究会における研修等において、通常の学級担任と通級担当者が共に学べる機会を設ける等の工夫も可能と思われる。研修を工夫していく上でも、地域の通級担当者同士の連携、実践交流・情報交換等を充実させていくことも大切である。

4. 今後の課題

本研究においては、通常の学級と通級指導教室の連携の実態や、より機能的な連携を図っていくための知見、言語障害のある子どもの通常の学級での学習や生活に資する取組及びそれが成果をあげるための要件について検討・整理することができた。

今後は、本研究の成果、取組を各地の通級指導教室に普及していくことと、さらなる実践の蓄積と評価が課題となる。幸いにして、言語障害教育は、全国及び各都道府県、地域において、通級担当者同士が学び合う研究会組織を大切にしており、そうした場で本研究の知見、取組を紹介するとともに、類似する実践を共有・蓄積していくことが期待できる。

また、今後さらに議論を進めていく課題としては以下の点が考えられる。

一つは、言語障害のある子どもの通常の学級での困難さ、暮らしにくさを軽減し、円滑な学習・生活を実現していくことは重要であるが、通級担当者等の配慮や調整、支援によっての実現だけでなく、子ども自身に、自ら環境を調整していく力をつけていくための取組を議論していく必要がある。

二つ目には、通常の学級での困難さ、暮らしにくさは、言語障害があることに起因する事項もあるが、必ずしもそうでない事項もあり、構音障害、吃音、言語発達の遅れの障害特性に応じた配慮・支援と、個に応じた配慮・支援を追究していく必要がある。周囲への理解啓発についても、障害の理解、その子どもの障害の理解、その子ども全体の理解についてどう考え進めていくのかの議論はさらに重ねていくべきであろう。

三つ目には、通常の学級での生活全般においては必要な配慮・支援等は検討されてきたが、各教科の指導においては、言語障害の特性として工夫すべき点や、指導方法、教材等の検討の余地がある可能性があり、議論していく必要がある。

四つ目には、言語障害の指導に関して今一度、個別指導で可能なことと、集団で可能な

ことを検討・整理する必要がある。個々の言語障害の状態や、言語力については通級指導教室における個別の指導、あるいはグループ指導によって成果をあげてきたが、通常の学級における集団の中でこそ効果的な、通常の学級担任に可能な指導について開発できる可能性がある。

五つ目は、言語発達の遅れについてである。構音障害、吃音については、もちろん個によって異なるものの、その障害特性として配慮すべき事項や支援については、通常の学級での困難さへの対応も含めて整理されてきたが、言語発達の遅れという主訴で通級する子どもの状態像や要因は多様であり、支援や配慮についても概括的な事項はともかく、実態に応じては整理しきれていないのが現状である。言語発達の遅れの実態と、通級指導教室でできる指導・支援について整理する必要がある。

言語障害は医療と密接に関連する障害であり、今後の医学の進展により教育における言語障害への指導・支援も質的に変化していく可能性があるが、現状において、とりわけ教育の領域においては、個々の言語症状、言語能力へのアプローチだけでなく、個々の学校生活における暮らしにくさの改善、生活の充実に向けて多様な観点からの取組、検討を行っていくことが望まれる。